

これまでの対策と今後の取り組み



平成25年 10月7日

東北地方整備局

これまでの対策と今後の取り組み

- 復旧復興の進捗状況
- 復興事業円滑化のためのこれまでの工夫
- 人・資材等の現状
- 生コンクリート不足対策について
- 災害公営住宅の施工確保について

○ 復旧復興の進捗状況

基幹事業の進捗状況

○基幹事業の整備は、順調に進捗。

1. 道路

- ・直轄国道の**本復旧**については、**今年8月末**で全体延長の**99%**まで進捗。
- ・**今年8月末**の**復興道路等**全体の**用地進捗率は約7割**、**工事着手率は約7割**まで進捗。
- ・三陸沿岸道路 普代道路(岩手県普代村)が10月13日開通予定。

2. 河川・海岸

- ・直轄河川堤防は、**今年8月末**で被災158箇所のうち、**約8割**の137箇所が**完成**。
- ・直轄による海岸堤防は、**今年8月末**で約30kmのうち、**約5割**が**完成**。
約8割で**工事着手**している。
- ・直轄河川堤防及び海岸堤防については、平成27年度に復旧完了予定。

3. 港湾

- ・直轄港湾施設は、今年9月末で被災106施設のうち、**約9割**の91施設が**完成**。
- ・釜石及び大船渡港の湾口防波堤、相馬港沖防波堤については、平成27年度に復旧完了予定。

まちづくり・住宅などの進捗状況

○まちづくり・住宅も、今年度内に各市町村で工事が本格化。

※予定地区数・戸数等のデータは東北地方整備局管内の値

1. 防災集団移転

- ・今年8月末で全334地区のうち、約4割の143地区において工事着手済み。

(全334地区、24市町村)

2. 災害公営住宅

- ・今年度内に約13,000戸(43市町村)工事着手予定。(全2万戸以上、47市町村)

※ 今年度後半から来年度にかけて建築工事が集中。

- ・被災3県の四半期ごとの建築工事中の戸数(新規着手に継続工事中を加えたもの)

H25年度第3四半期 9,035戸

第4四半期 9,800戸

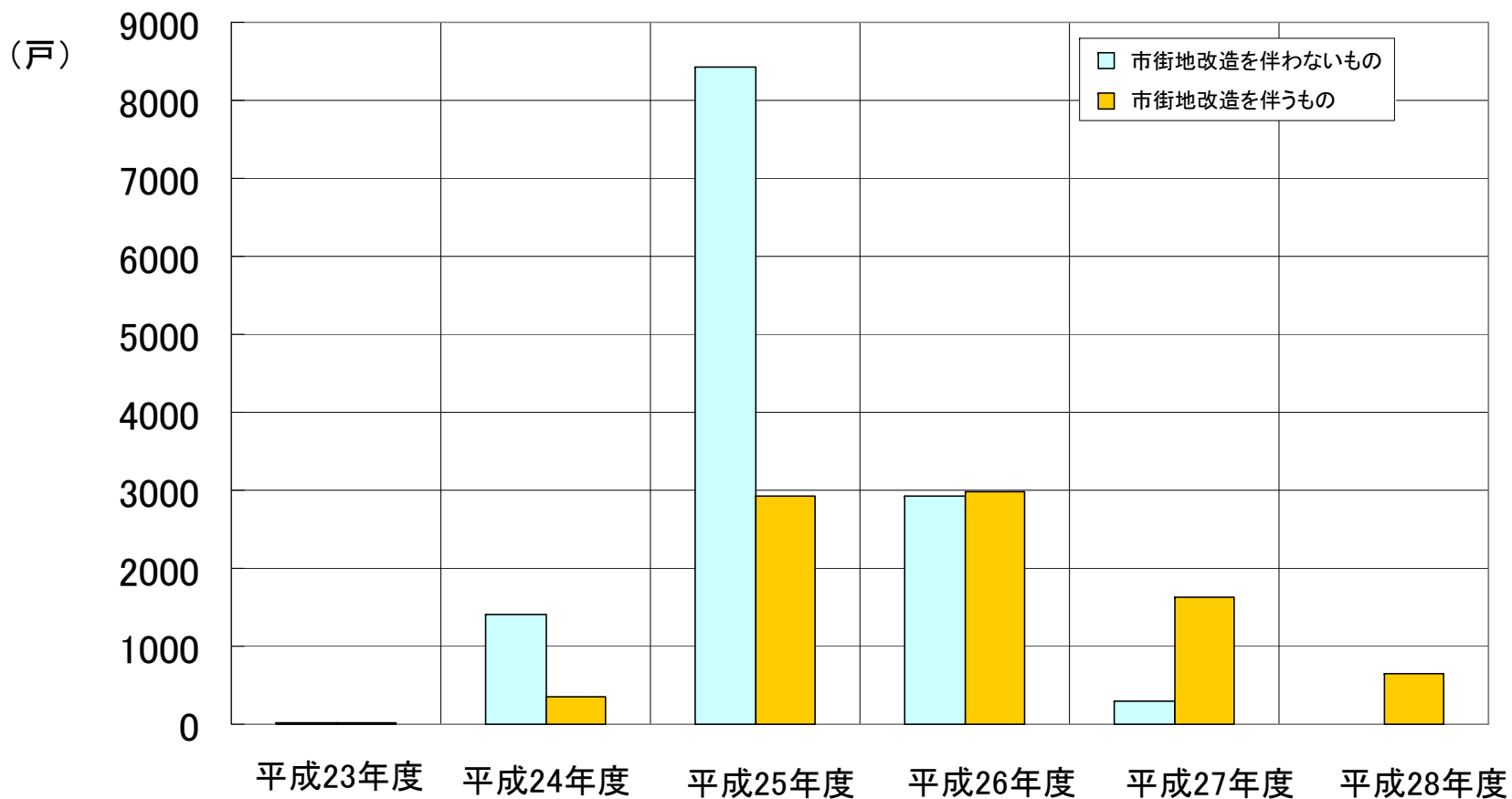
H26年度第1四半期 10,742戸

第2四半期 11,329戸

(国土交通省調査(8月31日)に基づき作成)

災害公営住宅の着工状況及び見通し

○市街地の根本的改造を伴う災害公営住宅の整備は、着工まで時間を要する。



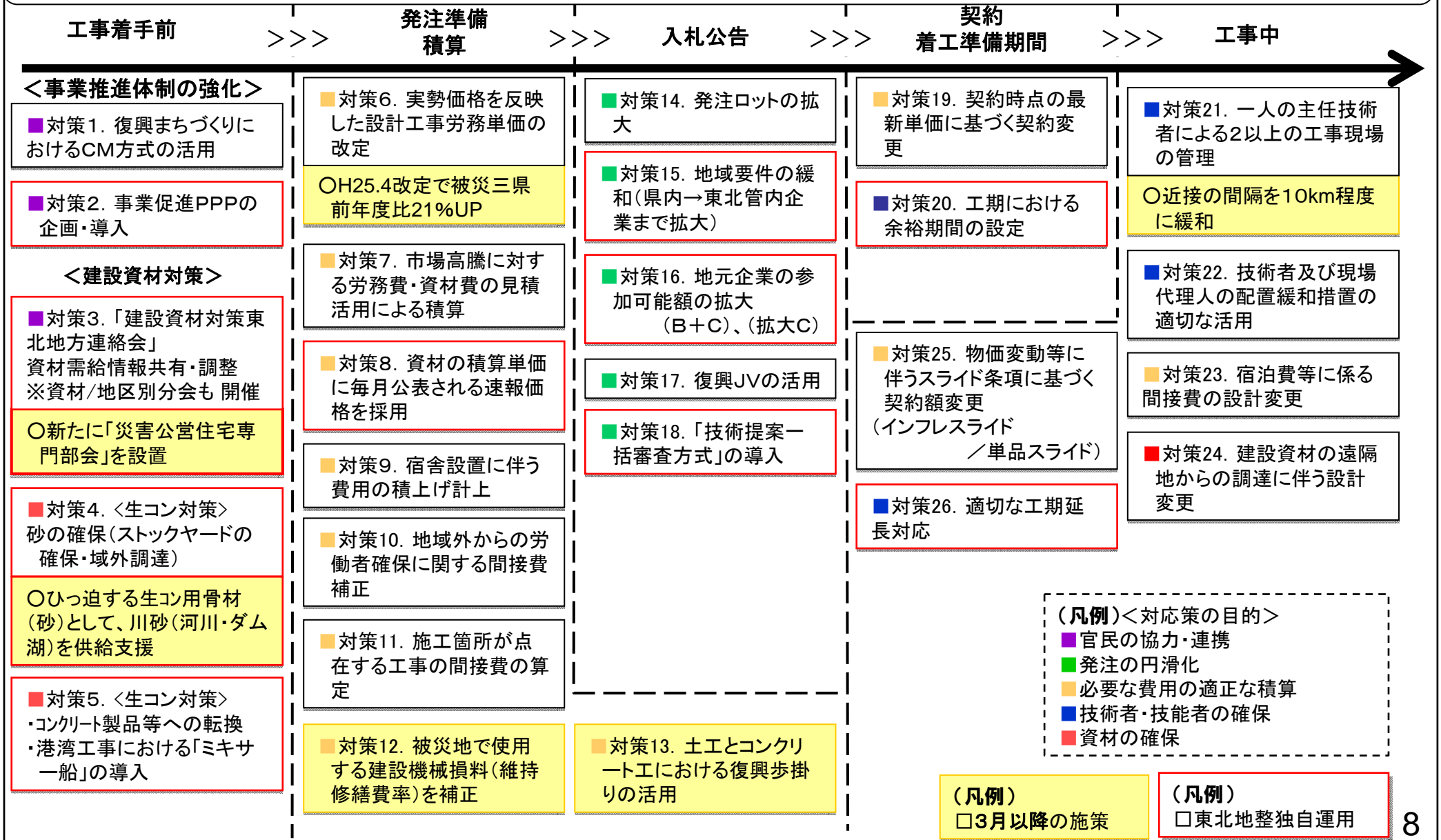
※ 平成25年8月末現在の各地方公共団体において計画されているものを集計(調整中のものを除く)

これまでの対策と今後の取り組み

- 復興事業円滑化のためのこれまでの工夫

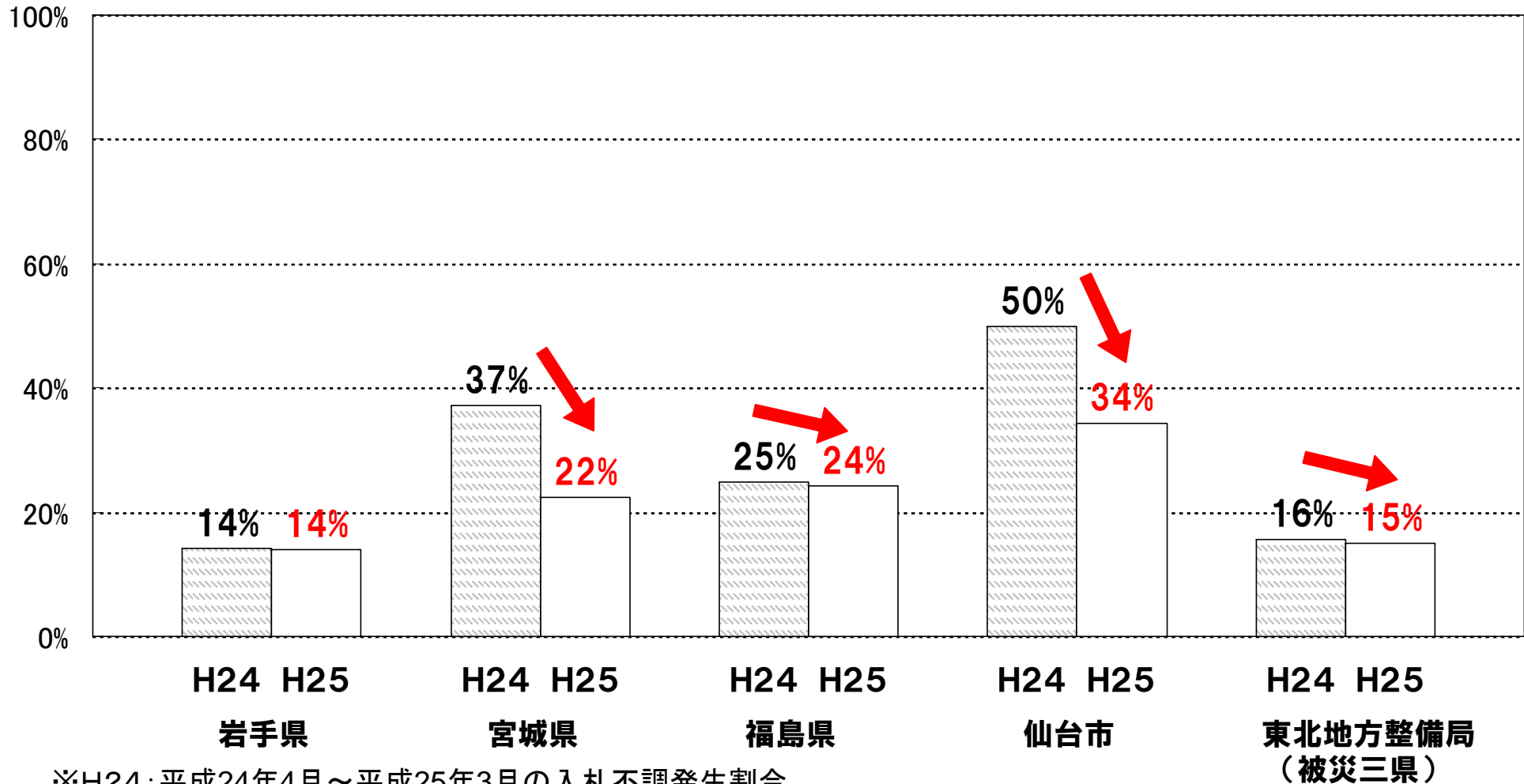
復旧・復興事業の施工確保対策一覧

○建設業者の不足、人材・資材の不足や価格高騰の状況で、復旧・復興事業の円滑な施工を確保するため様々な対策を実施。



平成24/25年度不調工事の発生率の状況（平成25年8月31日現在）

○様々な対策の結果、不調工事の発生率は改善。



※H24:平成24年4月～平成25年3月の入札不調発生割合
※H25:平成25年4月～平成25年8月の入札不調発生割合
※各機関とも「土木」工事を対象

※被災三県仙台市については、本省土地・建設産業局建設業課のデータを使用。
※東北地方整備局は、東北地整管内工事のうち、被災三県の集計データを使用。

被災地における再発注時の対応

○不調は発生しているが、再発注時の工夫等によりほぼ契約はできている。

項目	不調の現状	対応	再発注後の契約状況
岩手県	平成25年度(4月～8月)は、平成24年度に比べ横ばい。	不調となった場合は、発注ロット及び地域要件の拡大等により競争入札で再発注。 複数回不調になった場合等は、随意契約も活用。	複数回の再発注によりほぼ契約できている。
宮城県	平成25年度の不調は減少	ロットの拡大や設計内容の見直し、地域要件を拡大して一般競争で再発注。不調となった場合は指名競争又は随意契約も活用。 H25. 5. 7より不調が多い1億円未満の工事については、総合評価落札方式に代えて一般競争入札方式の最低制限価格方式で実施。H25. 9. 1より施工体制事前提出(オープンブック)方式の適用緩和	複数回の再発注によりほぼ契約できている。
福島県	平成25年度(4～8月)は、平成24年度に比べ横ばい。 若干の減少傾向	不調となった場合はロットの拡大や設計内容の見直し等により再発注。 H25. 9より復興JVへの参加要件や現場代理人の常駐義務などについて緩和を実施。H25. 10より復興歩掛を適用した。	複数回の再発注によりほぼ契約できている。
仙台市	平成25年度の不調は減少	不調となった場合は、地域要件の拡大や更なるロットの大型化などを行い再発注。	復興工事は再発注によりほぼ契約できている。
東北地整	平成25年度(4～8月)は、平成24年度に比べ横ばい。 若干の減少傾向	不調となった要因を分析し、ロット及び地域要件の拡大、設計内容の見直し等を実施し再発注。	再発注によりほぼ契約できている。

平成24年度発注工事の契約状況

(平成25年8月31日現在)

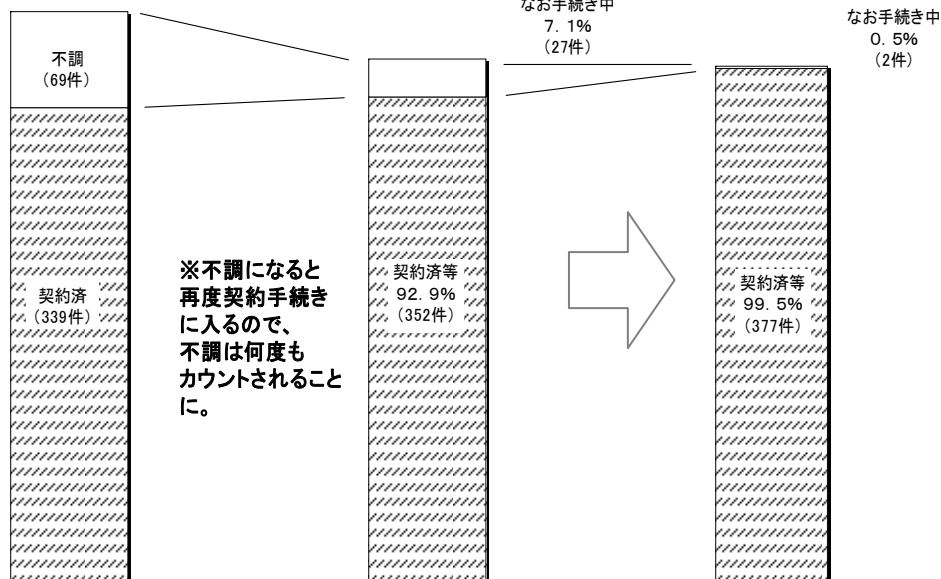
○直轄工事では99.5%契約済。

○災害公営住宅は100%契約済。

一般土木工事
「不調16%」

「93%が契約済」
※7%が「遅れ」

「99.5%が契約済」
※0.5%が「遅れ」



平成24年4月～3月末までの入札の回数で整理している。

平成25年3月末時点の工事単位で整理すると...

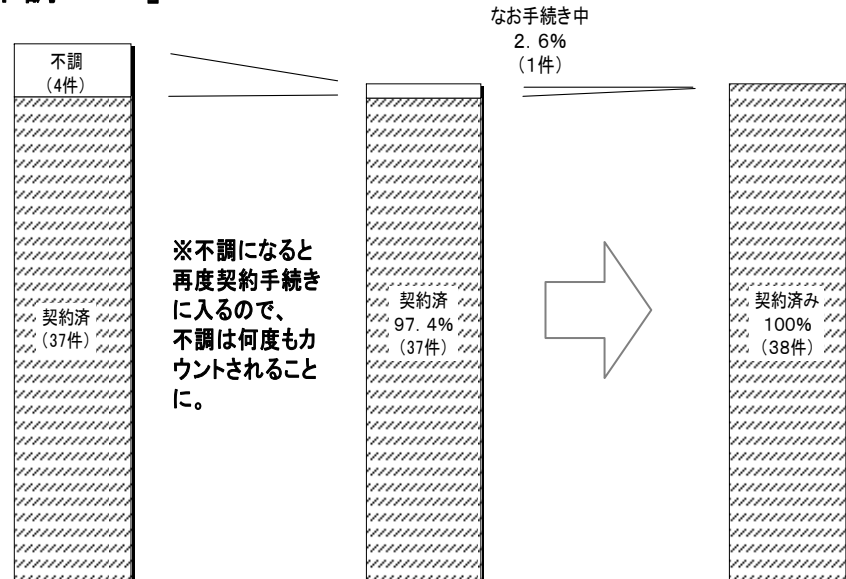
平成25年8月末時点の工事単位で整理すると...

※国土交通省東北地方整備局発注工事のうち、被災三県の「一般土木」工事を対象に集計したもの。
※「契約済等」には、増工対応によるものも含む。

被災三県
災害公営住宅
「建築工事」
「不調10%」

「97%が契約済」

「100%契約済」



平成24年4月～3月末までの入札の回数で整理している。

平成25年3月末時点の工事単位で整理すると...

平成25年8月末時点の工事単位で整理すると...

※被災三県における災害公営住宅の「建築」工事を対象に集計したもの。

用地取得の迅速化(土地収用手続における事業認定の迅速化)

○収用裁決の前提となる事業認定手続き等の迅速化を図る。

1. 事業認定に係るモデル事業の実施

- ・岩手県釜石市のモデル事業において、申請から事業認定までの審査期間を短縮。

通常審査期間:約3ヶ月→ モデル事業:約50日で事業認定(8月19日)

2. 今後の申請予定案件への対応

- ・モデル事業で得られた知見を、他の類似事業の申請にも活用し、事業認定の短縮化に向けて引き続き個別相談等に対応。

3. 事業認定適期申請ルール周知

- ・被災地において収用手続きが必要となる復興事業の増加が予想されるため、事業認定の適期申請の徹底と供用開始時期を見据えた収用手続の活用について周知徹底。

(10月3日 中央用地対策事務局→中央用地対策会員、東北地区用地対策連絡協議会へ通知発出)。

自治体に対する用地事務支援(東北地方整備局の取り組み)

○用地事務に関する資料提供など、様々な支援を実施

1. 用地事務に関する資料の提供

- ・補償金算定、業務委託などの**用地関係資料の提供**
- ・補償コンサルタントのリストの提供

2. 自治体への訪問説明

- ・復興庁と連携し、**自治体を訪問し、用地事務の業務委託方式などを説明**

訪問 市町村数	岩手県	宮城県	福島県
	8	6	1

3. 相談への対応

- ・自治体からの用地事務に関する**相談に対して個別に回答**

相談 回答件数	H23	H24	H25
	93	84	35

※東北全体 ※H25は9月末まで

4. 研修の開催及び講師の派遣

- ・**研修会を開催し、自治体職員が参加**
- ・自治体の**研修会へ講師派遣**

研修回数 (平成24年度)	講師派遣回数 (平成24年度)
5	13

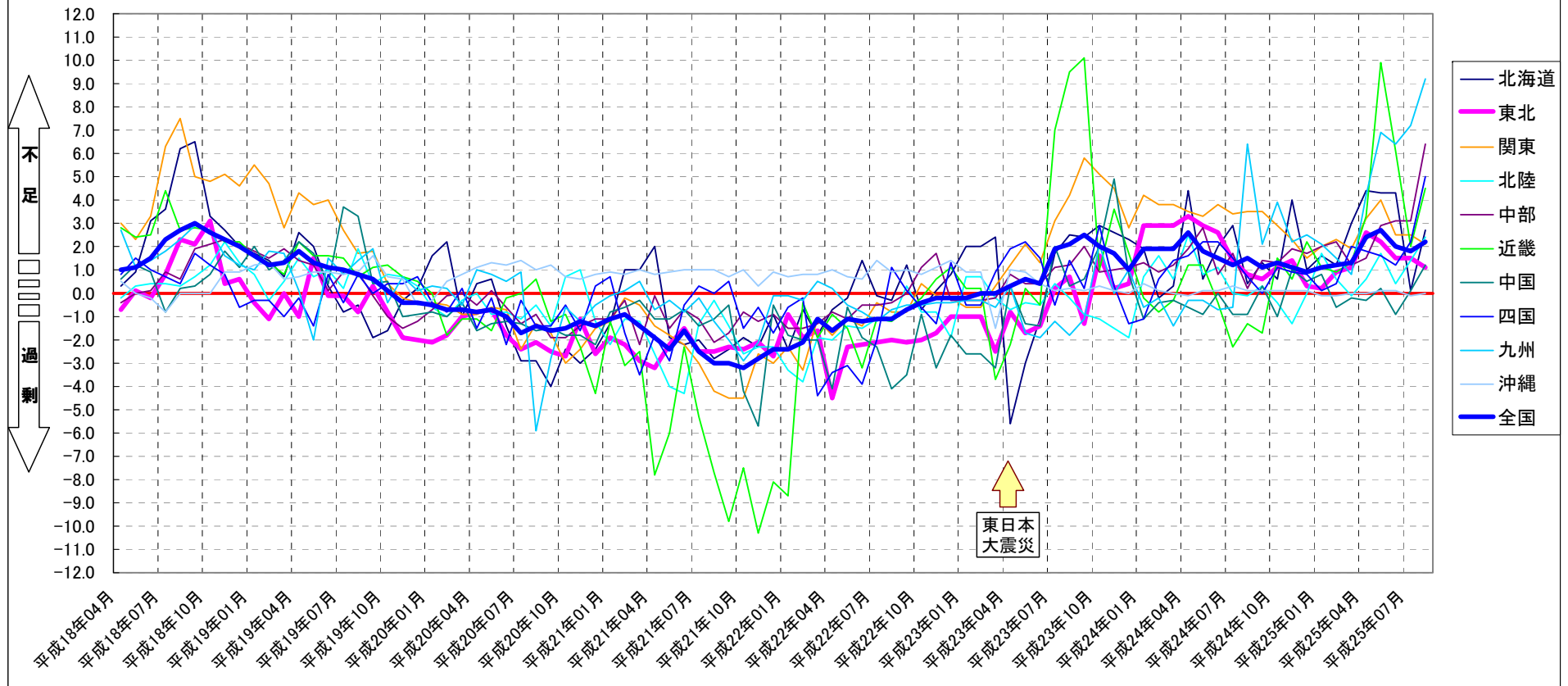
※東北全体

○ 人・資材等の現状

建設技能労働者過不足率の推移（建設労働需給調査より）

○東日本大震災以降、全国的に技能労働者の不足傾向が継続。

建設技能労働者過不足率の推移(6職種計・地域別)



※「建設労働需給調査結果」(国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課)の「地域別の状況(季節調整値)」過去データを用いてグラフ作成したもの。※<http://www.mlit.go.jp/toukeijouhou/chojou/rodo.htm>

※「6職種」とは、型枠工(土木)、型枠工(建築)、左官、とび工、鉄筋工(土木)、鉄筋工(建築)をいう。

※調査対象日は毎月10～20日までの間の1日(日曜・休日を除く)

※調査対象は建設業法場の許可を受けた法人企業(資本金300万円以上)で、調査対象職種の労働者を直用する建設業者のうち全国約3,000社(うち有効回答者数1,387社(H25.8の場合))

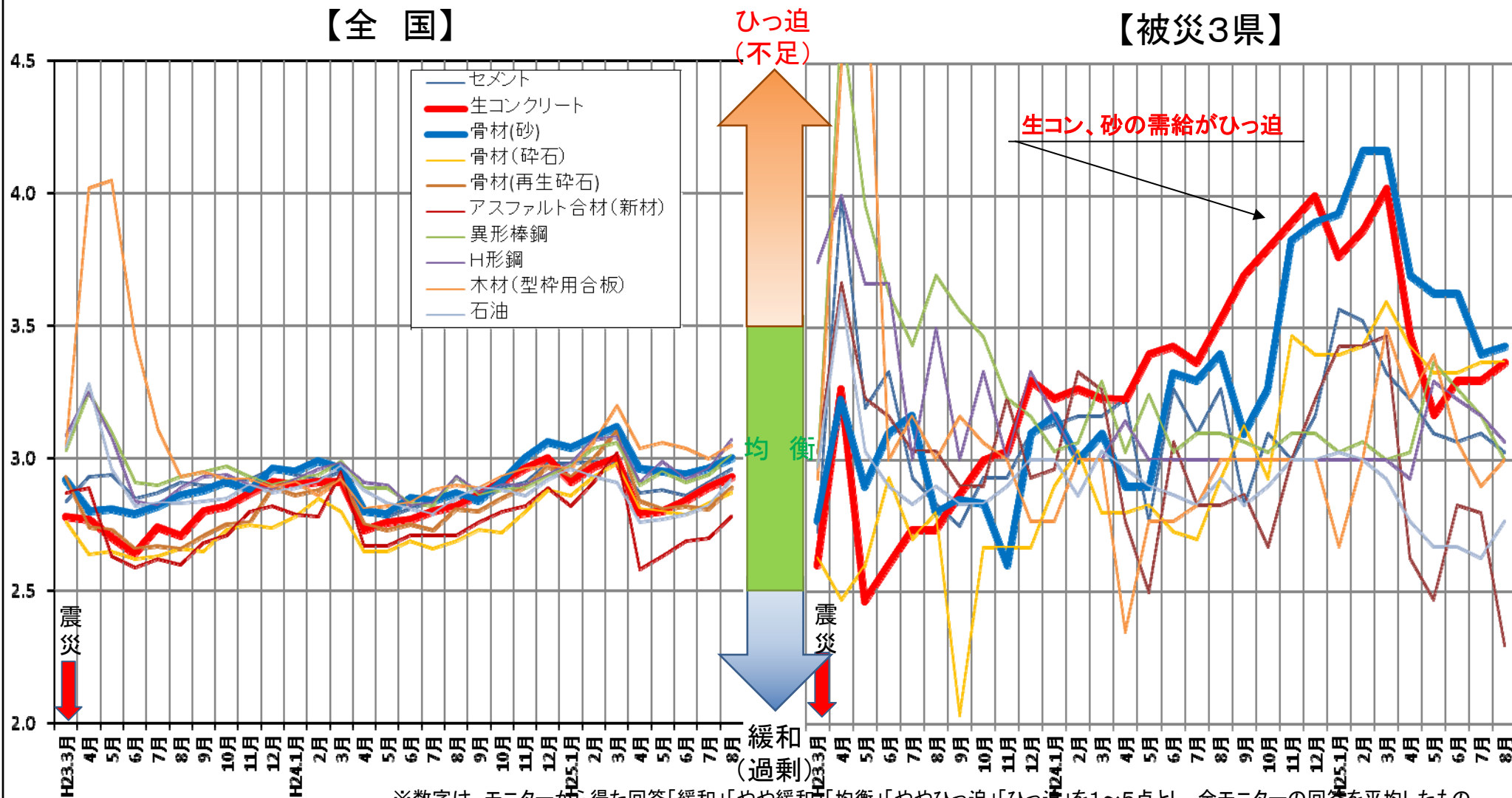
※現在の過不足状況調査事項: モニター業者が手持ち現場において①確保している労働者数、②確保しなかったが出来なかった労働者数、③確保したが過剰となった労働者数

過不足率 = $\frac{((2)-(3))}{(1)+(2)} \times 100$

※上記は季節調整済みの値。季節調整の方法はセンサス局方Ⅱ(X-11)による。

主要建設資材の需給動向

○被災3県では、生コンクリートと骨材(砂)の需給が一時のひっ迫傾向から改善。

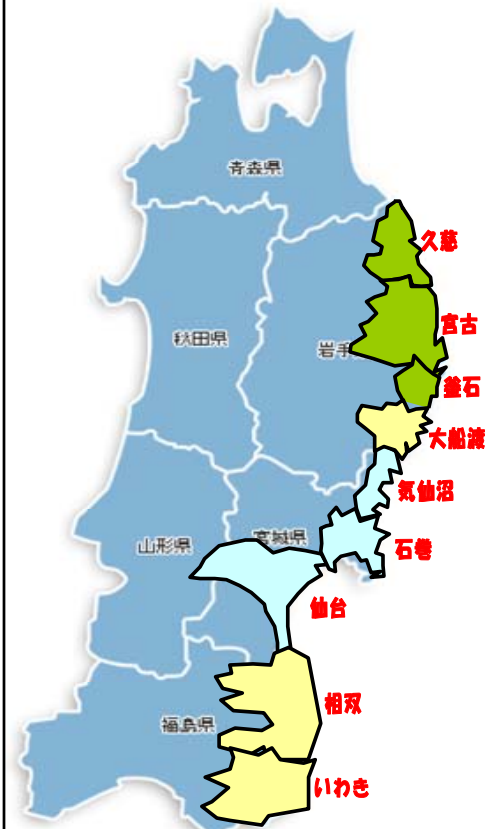


※数字は、モニターから得た回答「緩和」「やや緩和」「均衡」「ややひっ迫」「ひっ迫」を1～5点とし、全モニターの回答を平均したもの

- 生コンクリート不足対策について

沿岸部9地区 生コン対策状況

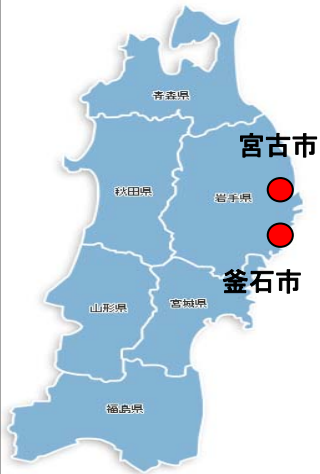
○復興加速化会議(H25.3.3)の方針に従い、官民協力により生コンプラントの新設等対策が着実に進捗。



- 需給バランスの安定を維持する地区
- 対応方針により供給を確保する地区
- 工事動向の見極めが必要な地区

	地区名	現状と今後の見通し	復興加速化会議(H25.3.3)時点の対応方針	現在の対応状況
岩手県	久慈	生コンプラントの生産体制強化やミキサ一船の導入等により、現状及び今後も安定の見通し。	官民協力で需給バランスを安定維持。	官民協力で需給バランスを安定維持。
	宮古	骨材の広域調達や生コンプラントの体制強化等により現状は安定。今後は三陸沿岸道路工事により需要が急増。	公共プラント新設(大臣指示)。	国が 公共プラント(1基)新設 の手続きを開始(10月)予定。官民協力で需給バランスを安定維持。
	釜石	骨材の広域調達や生コンプラントの生産体制強化等により現状は安定。今後は三陸沿岸道路工事により需要が急増。	公共プラント新設(大臣指示)。	国が 公共プラント(1基)新設 の手続きを開始(10月)予定。官民協力で需給バランスを安定維持。
	大船渡	骨材の広域調達や民間プラントの稼働等により現状は安定。今後は県漁港海岸工事により需要が上廻る見通し。	今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。	今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。 (民間プラント1基検討中)
宮城県	気仙沼	骨材の広域調達や民間プラントの稼働等により現状は安定。今後は県海岸工事により需要が急増。	今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。	県が 公共プラント(2基)新設 の手続きを開始(9月)。今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。
	石巻	骨材の広域調達や生コンプラントの体制強化等により現状は安定。今後は県海岸工事により需要が急増。	砂の広域調達の拡充など現在の対策を強化する対応方針に沿って供給確保。	県が 公共プラント(2基)新設 の手続きを開始(9月)。今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。
	仙台	骨材の広域調達やコンクリート製品への転換等により現状は概ね安定。今後も安定傾向。	更なるストックヤードの確保、砂の広域調達の拡充などの対策を強化する対応方針に沿って供給確保。	民間プラント(1基)が稼働準備中 。引き続き砂の広域調達の拡充や 川砂の活用と合わせ 、対応方針に沿って供給確保。
福島県	相双	骨材の広域調達や生コンプラントの生産体制強化等により現状は安定。今後も概ね安定傾向。	今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。	民間プラント(1基)が9月に稼働 。今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。
	いわき	生コンプラントの生産体制強化やミキサ一船の導入等により現状及び今後も概ね安定の見通し。	官民協力で需給バランスを安定維持。	民間プラント(1基)が建設中 。今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。

生コンクリート不足対策 三陸沿岸道路専用“公共プラント”の設置



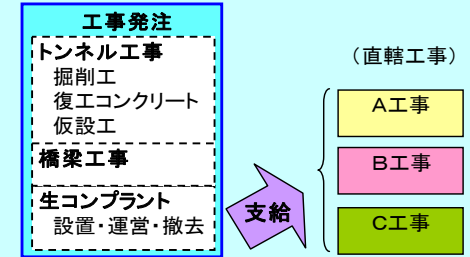
○公共プラント設置スケジュール

- ・H25.10 公共プラント設置を含む三陸沿岸道路工事を公告
- ・H26. 1 工事契約(予定)及び公共プラントの設計施工提案
- ※供給不足が想定されるH26秋頃に稼働開始予定

○公共プラント設置位置

- ・宮古地区(民間プラントが近隣に無い「宮古～田老間」)
- ・釜石地区(民間プラントが近隣に無い「吉浜～釜石間」)

【公共プラント設置イメージ】



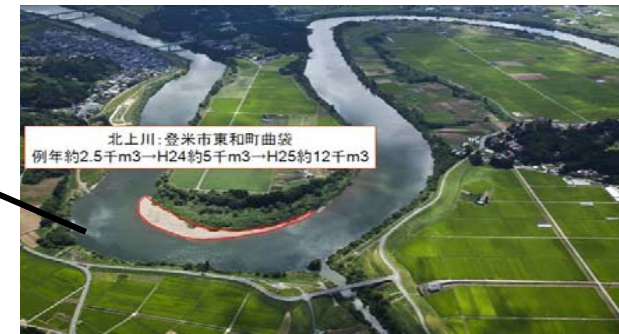
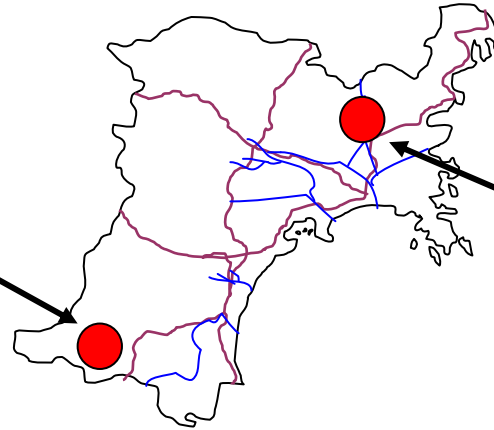
※三陸沿岸道路の専用プラントとして、H26～H28 (2～3年程度)の稼働後撤去。

生コンクリート不足対策 川砂の供給支援 ～逼迫する生コン用骨材(砂)の確保に向けて～

- 仙台地区では、砂の供給不足がネックとなり、生コン不足が常態化。
- 逼迫する生コンクリート用骨材を確保するため、河川・ダム湖に堆積している川砂を供給支援。
- 平成25年度の採取量は約3万8千m³で、H24年度仙台地区生コン総出荷量の7%に相当。
- 七ヶ宿ダム:H25. 6. 17採取開始 北上川:H25. 5. 7採取開始



【七ヶ宿ダム】
H25:2万6千m³



【北上川】
H25:1万2千m³

これまでの対策と今後の取り組み

- 災害公営住宅の施工確保について

被災地の災害公営住宅建設の施工確保への対策

災害公営住宅について、関係者による情報連絡会を設置

災害公営住宅の分野に係る情報連絡会を設置し、建築資材の需給の見通しや技術者や技能者等の人材の確保等について、関係者間で情報共有を図り、資材、人材等の安定確保を図る（9月6日に開催）。

災害公営住宅に係る補助上限額（標準建設費）を引上げ

被災地における建築工事費の上昇を踏まえ、被災3県の標準建設費について、主体附帯工事費を15%増額するとともに、工期の短縮等による工事費の上昇等に対応するため特例加算を追加（9月1日に施行）。

URによる一層の支援

被災市町村からの要請を受け、復興まちづくり事業支援のため、被災地に320名のUR職員を派遣（10月1日現在）。今後も要請に応じて、さらに派遣人員増等により支援を強化。

災害公営住宅整備に係る資材等に関する情報連絡会の設置について

《目的》 災害公営住宅の整備に係る建築資材の需給の見通し等について、関係者間で情報共有を図り、円滑な施工の確保に寄与することを目的とする。

本会の位置づけ

- 東北地方整備局「建設資材対策東北地方連絡会」の「災害公営住宅専門部会」として位置づけ

メンバー

発注機関

- 岩手県 県土整備部
- 宮城県 土木部
- 福島県 土木部
- 仙台市 都市整備局

建設業者団体

- 東北建設業協会連合会
- (一社)日本建設業連合会 東北支部

関係機関

- (一社)住宅生産団体連合会
- 岩手県地域型復興住宅推進協議会
- 宮城県地域型復興住宅推進協議会
- 福島県地域型復興住宅推進協議会
- (独)都市再生機構
- 東北地方整備局 建政部

オブザーバー

- 国土交通省 住宅局 住宅総合整備課
- 国土交通省 住宅生産課
- 国土交通省 土地・建設産業局 建設業課
- 国土交通省 東北地方整備局 企画部、営繕部
(事務局:東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課)

対応

- 各地域(県等)ごとに発注者、受注者で十分に連携し、対応等を深める
- 生コンの供給者側に、優先供給を要請する。
- 専任の主任技術者の兼務の要件については、9月19日付で緩和

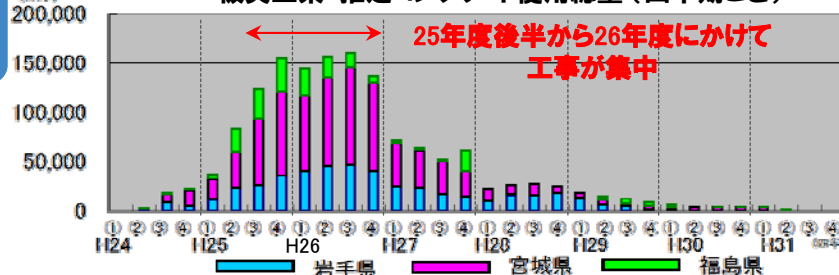
開催場所、開催日

- 開催場所 東北地方整備局(仙台市)
- 開催時期 H25年9月6日(金)

国土交通省からの提供資料

- 今後の工事実施、資材量の見通し等

被災三県 推定コンクリート使用総量(四半期ごと)



主な意見等

- 建設業者団体等からの主な意見
 - ・資材では特に生コンの供給がひっ迫している。
 - ・専任の主任技術者の兼務の範囲や距離要件を緩和してほしい。
- 発注に係るこれまでの主な取組み
 - ・RC造で、生コンや現場の職人数を削減できるプレキャスト工法等を採用。
 - ・単価改訂の頻度増など、予定価格を的確に設定。